

千鳥ヶ淵環境再生の事業の方針(案)

1. 位置づけ・考え方

本事業方針は、千鳥ヶ淵環境再生プラン（以降、環境再生プラン）の着実な実施のために、環境再生プラン中「5. プランの実施」の記述に基づき、環境省皇居外苑管理事務所としての今後の事業の方針を示したものである。

本事業方針では、短期（H27年頃まで）、中期（H28～30年頃）、長期（それ以降）の期間毎の事業内容について概要を記載している。

なお、環境再生プランが順応的管理を前提としていることに加え、関係者との調整、予算の状況等の点から、事業の実施が当初の予定と異なる可能性はあるが、それについては、定期的な環境再生プラン推進状況の評価の中で、要員の分析、改善・変更の検討を行うことが重要である。

2. 水質

水質対策は、基本的に皇居外苑濠全体の対策として「皇居外苑濠水質改善計画（水質改善計画）」（平成 22 年）に基づいて実施する。

（1）短期（平成 27 年頃まで）

水質改善計画に「当面の対策」として掲げられた対策を中心に推進する。

（主な取組）

新濠水浄化施設の運用、評価（平成 25 年度～）

新濠水浄化施設、送水施設等の最適運用条件の検討（平成 25 年度～）

周辺地域との連携による補給水の確保（継続中）

中長期的対策手法の基礎的検討

水環境のモニタリングと分析・検討（継続中）

（2）中期（概ね平成 28～30 年頃）

対策による水質改善が徐々に図られる時期。対策効果の分析を行うとともに、その後の中長期的対策について検討を行う。

（主な取組）

新浄化施設の運用、周辺地域からの補給水確保等短期対策の継続

中長期的な総合的対策の検討

中長期的対策検討のための取組（千鳥ヶ淵におけるかい掘りの試行等）

水環境のモニタリングと分析・検討

（3）長期（平成 30 年代）

水質が改善され、アオコの大量発生は解消されていると予測。その後の水質の安定、環境再生に向けた取組を行う時期である。

（主な取組）

新浄化施設の運用、周辺地域からの補給水確保等短期対策の継続

中長期的対策の実施（例：かい掘り・水位低下、水生植物管理）

水環境のモニタリングと分析・検討

3. 生物の生息・生育環境の保全、整備

3-1 陸域

(1) 短期～中期（今後5年程度）

北の丸等の林相転換の方針検討を進めるとともに、皇居の森との連結性の確保、ヒカリゴケ保全のための基礎的知見の集積と管理方針の検討を進める。

（主な取組）

北の丸地区における生物環境再生のための林相転換の方針検討。代官町通り土手、堤塘に関する樹林、草地の整備、管理方針の具体化。

生物の生息状況、移動性の把握。皇居の森との連結性確保に向けた基礎的な知見の収集、蓄積。

ヒカリゴケの生育状況・生育環境のモニタリング、管理方針の検討。

(2) 長期（平成30年以降）

北の丸等の林相転換が進むとともに、皇居の森との生物の連結性確保の取組が進められる。ヒカリゴケと石垣の保全の取組が進められる。

（主な取組）

北の丸地区における林相転換の実施。代官町通り土手、堤塘の生物の生息環境再生に配慮した維持管理の実施。

皇居の森との生物の連結性の確保に関する取組の実施

ヒカリゴケと石垣をともに保全する手法での石垣改修の実施

3-2 水域

(1) 短期（平成27年頃まで）

生物環境再生の中核である牛ヶ淵の保全・整備に重点を置き、試験的な整備を行いつつ、具体的な保全・整備方針の検討を進める。

（主な取組）

牛ヶ淵において以下の取組を実施

- ・生物環境再生の検討、試行（石垣近くでの捨て石等による浅瀬造成試行）
- ・ヘイケボタル等の生息状況の継続調査、生育環境の分析（継続）
- ・光環境保全のための関係者の協力体制構築（H25年度より調整）

土壌シードバンク活用による植生復元の試行（以降、再生事業の中で継続）

千鳥ヶ淵・北の丸における生物環境再生検討

（２）中期（概ね平成 28～30 年頃）

牛ヶ淵において生物環境再生を本格的に実施。千鳥ヶ淵、北の丸地区における生物環境再生の具体的検討を進める。

（主な取組）

牛ヶ淵において生物環境再生を本格的に実施、ヘイケボタル等の生息状況の継続調査、試行結果の分析を継続。

千鳥ヶ淵・北の丸における生物環境再生と自然とのふれあいフィールドの検討・試行。

千鳥ヶ淵におけるかい掘り・水位低下試行。牛ヶ淵における方法検討。

（３）長期（概ね平成 30 年以降）

牛ヶ淵の生物環境再生が進み、安定化。千鳥ヶ淵、北の丸の生物環境再生、自然とのふれあいの場の整備が進められる。

（主な取組）

牛ヶ淵における、生物の生息・生育環境整備と実施効果の評価。ヘイケボタルのモニタリング。

千鳥ヶ淵・北の丸地区における生物の生息・生育環境の整備・改善。自然とのふれあい、環境教育に主眼をおいた環境再生拠点の設置。

千鳥ヶ淵、牛ヶ淵における定期的なかい掘り、水位低下。

牛ヶ淵のヘイケボタルの千鳥ヶ淵等への移動は、千鳥ヶ淵等の環境再生の状況及び牛ヶ淵の個体数の状況をみて実施を判断する。

3-3 共通的な取組

- ・生物相、環境のモニタリング（継続）。濠内のボーリング時における試料を使用した過去の環境、植生の把握（機会に応じ）。
- ・生物環境再生やこの地域の自然の重要性に関する情報発信
- ・状況に応じた外来生物の駆除

4. 景観(サクラを含む)

景観については、実施の方針を作成し、その後それに沿った管理を進めていくことで徐々に目標とした景観形成を進めていくものであるため、期間による取組の差はない。

また、景観の形成には少なくとも10年単位の期間が想定される。

(主な取組)

環境再生プランにおける景観形成の方針を実際の維持管理に適用するための管理方針の検討・作成、維持管理への導入。

管理に活用できる樹木、植生の現況把握実施(管理方針は区分された小区域毎に順次作成)。

景観形成の方針に沿った維持管理の実施(サクラを含む)。

積極的な景観形成が必要な場所について、新たな植栽、伐採等による林相の転換を推進。

首都高速道路、周辺地区などの都市的要素との景観的な調整については、千代田区等の関係機関と連携し、取組を推進。

5 . 利用・環境教育

利用・環境教育については、以下に示す手法を組み合わせる実施していくが、特に、千鳥ヶ淵をほぼ周回する既存歩道（以降、周回コース）に着目した取組を重点的に進める。

5 - 1 利用・環境教育一般

（主な取組）

千鳥ヶ淵及び周辺の自然、歴史、景観等の資源に関する情報の整備、皇居外苑ホームページ、苑内利用施設を活用した情報の発信。関係期間への働きかけ。

千鳥ヶ淵、北の丸公園内池等における環境再生の学習、自然とのふれあいのできるフィールドの整備。その他歩道、広場等の補修。

利用、環境教育の場としての活発化のため、ガイドツアーの試行、人材の育成支援、利用のためのツール整備、及び関係機関への働きかけ。

5 - 2 モデルコース「周回ルート」の利用推進

（1）短期（概ね H27 年度まで）

周回コースについて、一般に知ってもらうための取組を進めるとともに、周回コースの改善を開始。

（主な取組）

周回ルート（周辺を含む）マップの作成、ガイドツアーの実施等の情報発信、関係機関からの発信情報への掲載・活用の働きかけ

周回ルート上の代官町通り、北の丸公園等について、景観、利用上の課題の分析、改善計画の作成

（2）中長期（概ね H28 年度以降）

環境再生プランで意図したコースの環境が整い、千鳥ヶ淵周辺の主要な利用コースとして定着。

（主な取組）

周回ルートに関する情報発信（継続）

周回ルートの改善計画に基づく、ルートの改善

6. 再生プランの進行管理

(1) 環境再生プランに関する情報発信

- ・ 環境再生プラン本文、概要及び関連資料について皇居外苑ホームページへ掲載、苑内施設への掲示、関係機関への広報働きかけ。

(2) 環境再生プランの推進

千鳥ヶ淵環境再生プラン推進連絡会議（仮称）を設置し、定期的に会議を開催

〔推進連絡会議の概要（イメージ）〕

目的：環境再生プランの効率的実施のため、関係者間で情報提供を行い、推進状況、当初予測との相違、改善の方針等について情報、認識の共有を図る。環境再生プランに関するイベント等の広報の連携を図る。

主催：皇居外苑管理事務所が参集

出席者：千鳥ヶ淵の環境再生に関する検討会における検討を踏まえて皇居外苑管理事務所が決定。状況に応じて適宜変更する。

会議内容：環境再生プランの推進状況、環境の状況
環境再生プランの今後の推進、改善・変更点
環境再生プランに関するイベント等の情報

個別専門的な事項の推進

生物環境再生など個別専門的な検討を要する事項については、皇居外苑管理事務所が必要に応じて検討体制を構築し、その結果を推進連絡会議に報告する。

(3) 環境再生プランの見直し

今後の状況の変化により、環境再生プランに変更を行う必要性が生じた場合は、検討組織を設置し、環境再生プランの見直しを行う。